

G20 環境大臣会合コミュニケ（概要）

前文

<気候変動>

- COP26 及び生物多様性 COP15 に先立ち、経済成長、エネルギー安全保障及び全ての人によるアクセス並びに環境保護を促進するに当たり、気候変動及び生物多様性の損失といった喫緊の環境課題に対処することへの支持を再確認。
- 大阪においてパリ協定を実施することを決意した同協定の署名国は、各国の異なる状況に照らし、共通だが差異のある責任と各国の能力を踏まえて、パリ協定の完全な履行についてのコミットメントを再確認。
- これらの署名国は、パリ協定の下での義務に従い、実施方法を考慮しつつ、できるだけ高い野心を反映した NDC を通報又は更新するとの COP21 の要請を想起する。また、低排出型の発展のための長期的な戦略を 2020 年までに提出する招請を再確認。
- 全ての G20 メンバーは、将来世代のための環境管理の前進を目指す全ての可能なアプローチを引き続き活用し努力を支援するとともに、成長、人間らしい働きがいのある仕事及びイノベーションに資する健全な経済を維持しつつ、これらの課題に対処するために更なる国際的な取組が必要であることを強調。

<人獣共通感染症と環境>

- パンデミックと悪化する環境の課題が、持続可能な生産と消費のパターンの重要性を浮き彫りにしていることを認識。環境的に持続可能で包括的な復興の一環として、自然資源を保全し、より効率的に利用し、生物多様性、生態系、およびそれらの種を保護・保全・回復し、すべての人にとってより環境的に持続可能で、レジリエントで、豊かな未来を構築することを決意。
- 生物多様性および貧困削減に取り組むには、自然に基づく解決策または生態系を基盤とするアプローチが不可欠であること、経済成長を環境的・社会的な目標と整合させることが必要であることを認識。

土地劣化と生息地の損失

- 土地劣化と生息地の損失に立ち向かい、土地と生物多様性の保全と持続可能な管理に関する取組を強化することにコミット。
- すべての生物多様性条約(CBD)締約国に対し、CBD 第 15 回締約国会議(COP15)において、強化の実施のための支援メカニズムを含め、野心的で、現実的で、実践的で、効果的なポスト 2020 生物多様性枠組を採択し生物多様性の 2050 年ビジョンの達成に必要な変革を促進するよう要請。
- 関連する国際機関との緊密な協力の下、G20 メンバー内及び世界的に、土地劣化と生息地の損失を防止、停止、反転させるための既存の枠組みの実施を強化することを目的とする「土地劣化の減少及び陸域生息地の保全強化に

関する世界イニシアティブ」を立ち上げる。

サンゴ礁の保全と海洋ごみ

<海洋ごみの削減>

- 大阪ブルーオーシャン・ビジョンによって明示された、2050年までに海洋プラスチックごみの追加的な汚染をゼロにまで削減する、そのビジョンの共有をG20以外の国々に求めるとのコミットメントを再確認。
- ベストプラクティスと革新的な解決策の共有、モニタリング及び分析手法の比較可能性と相互運用性の向上、情報とデータの収集を行うことにより、「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」実施に関する全ての行動を加速させることを目指す。科学コミュニティや専門家に対し、プラスチックごみの流出源、経路、その行く末を特定し、推定方法研究を継続することを奨励。

<サンゴ礁の保全>

- サンゴ礁の環境的重要性と社会経済的利益を認識し、CBDのCOP15でのポスト2020生物多様性枠組に関する将来の交渉結果に沿って、サンゴ礁の維持・回復を継続。
- 関連する国、地域、国際的な取組の既存の取組を補完し、協力するために、サンゴ礁の保護・保全・回復に取り組むG20及び非メンバー国の自発的な参加を得て、G20が主導する「世界サンゴ礁研究開発促進プラットフォーム」を立ち上げる。

進むべき道

- 各国の状況に応じてCOVID-19からの復興に関連する環境政策や行動に関する情報や経験を共有することの重要性を認識し、Platform for Redesign 2020を含む持続可能な復興に関する今般のイベントを歓迎。
- サウジアラビアのリーダーシップに深く感謝。
- 2019年のG20において環境に関するワークストリームを導入した日本の努力を評価。9月7日と8日に海洋プラスチックごみに特化した2つのオンラインワークショップを開催した日本と欧州連合に感謝。
- 2021年、G20議長国イタリアの下で環境に関する活動を継続することを期待。